

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成25年第2回臨時会

(6月21日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
臨時議長紹介及び挨拶	3
開会・開議	3
日程第 1 指定第 1 号 仮議席の指定	3
日程第 2 議員の辞職許可	4
日程第 3 選挙第 1 号 議長選挙について	4
日程第 4 指定第 2 号 議席の指定	5
日程第 5 会議録署名議員の指名	6
日程第 6 会期の決定	6
日程第 7 諸報告	6
日程第 8 選挙第 2 号 副議長選挙について	6
日程第 9 議案第 6 号 監査委員の選任について	7
日程第 10 議案第 7 号 公平委員会の委員の選任について	8
日程第 11 議案第 8 号 公平委員会の委員の選任について	8
日程第 12 議案第 9 号 公平委員会の委員の選任について	8
管理者挨拶	10
閉 会	10

平成 2 5 年 第 2 回 大 泉 町 外 二 町
環 境 衛 生 施 設 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 5 年 6 月 2 1 日 (金 曜 日)

議事日程

平成 2 5 年 6 月 2 1 日 (金 曜 日) 午 後 2 時 3 0 分 開 議

- 第 1 指定第 1 号 仮議席の指定
 - 第 2 議員の辞職許可
 - 第 3 選挙第 1 号 議長選挙について
(追加議事日程)
 - 第 4 指定第 2 号 議席の指定
 - 第 5 会議録署名議員の指名
 - 第 6 会期の決定
 - 第 7 諸報告
 - 第 8 選挙第 2 号 副議長選挙について
 - 第 9 議案第 6 号 監査委員の選任について
 - 第 1 0 議案第 7 号 公平委員会の委員の選任について
 - 第 1 1 議案第 8 号 公平委員会の委員の選任について
 - 第 1 2 議案第 9 号 公平委員会の委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

2番	河内初光君	3番	川島定夫君
4番	宮永万里子君	5番	津久井明人君
6番	神谷長平君	7番	小島幸典君
8番	本間恵治君	9番	柿沼英己君
10番	森昌彦君		

欠席議員（1人）

1番 細田芳雄君

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	飯田健君	会計管理者	井達清久君
所長	石井正好君		

出席した議会書記

書記長	坂本武志	書記	小林宏
-----	------	----	-----

○臨時議長紹介及び挨拶

◇書記長（坂本武志君） 皆さん、こんにちは。

開会前でございますけれども、慣例によりまして、本日招集されました臨時会は大泉町議会から選出された議員の任期満了及び邑楽町議会から選出されました議員の辞職などに伴い、議会構成議員の変更が生じたので、法令に基づきまして組合議会の構成などを行うことになっております。

ただいま、議長、副議長ともに欠員となっております。

したがって、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、河内初光議員が年長者でありますので、ご紹介をいたします。

河内議員さん、臨時議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 河内初光君席に着く〕

◇臨時議長（河内初光君） 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介にあずかりました河内初光でございます。

地方自治法第107条の規定により、年長者ということでございますので、議長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行わせてもらいます。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

また、クールビズの実施によりノーネクタイとし、上着の着用は自由といたします。

それから、開会前でございますけれども、千代田町の細田芳雄議員さんと大谷直之副管理者様の2名が本日の議会に欠席という届け出がございますので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

○開会・開議

午後2時10分開会・開議

◇臨時議長（河内初光君） ただいまの出席議員は9名でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成25年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしましたとおりでございます。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 指定第1号 仮議席の指定

◇臨時議長（河内初光君） 日程第1、指定第1号 仮議席の指定でございますが、仮議席はただいま着席の議席といたします。

○日程第2 議員の辞職許可

◇臨時議長（河内初光君） 日程第2、議員の辞職許可について報告いたします。

邑楽町選出の当組合議会議員でありました立沢稔夫議員、小沢泰治議員、小島幸典議員、以上3名の議員から議員を辞職したい旨願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書き及び会議規則第97条及び第98条の規定により許可されましたので、報告いたします。



○日程第3 選挙第1号 議長選挙について

◇臨時議長（河内初光君） 日程第3、選挙第1号 議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（河内初光君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は臨時議長が指名するというにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（河内初光君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に森昌彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（河内初光君） ご異議なしと認めます。

よって、森昌彦議員が議長に当選いたしました。

本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これをもちまして私の任務は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

〔10番 森 昌彦君発言〕

◇10番（森 昌彦君） ただいま、不肖私が議長に当選いたしましたので、当選受託の挨拶をさせていただきます。

議員皆様の深いご理解とご協力のもとに組合議会の議長に就任させていただきました。

ここ数年、各種のリサイクル法の施行など、まさに地球環境を守るための循環型社会への構築が進

展し、ごみ処理をめぐる環境は大きく変わってきております。このような重要なときに議長という大役を仰せつかり、その責任の重さを感じております。

今後、スムーズな議会運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

簡単ではございますが、当選受託の挨拶とさせていただきます。今後よろしくようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） 以上で議長選挙を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

午後2時15分休憩

午後2時16分再開

◇議長（森 昌彦君） 休憩を解いて再開いたします。

○日程第4 指定第2号 議席の指定

◇議長（森 昌彦君） ただいまから追加議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程第4、指定第2号 議席の指定を行います。

今回就任されました大泉町及び邑楽町選出議員の議席を会議規則第3条第2項の規定により、指定いたします。

指定議席はただいまご着席の議席といたします。

議席1番 細 田 芳 雄 議員

議席 2番 河 内 初 光 議員

議席3番 川 島 定 夫 議員

議席 4番 宮 永 万里子 議員

議席5番 津久井 明 人 議員

議席 6番 神 谷 長 平 議員

議席7番 小 島 幸 典 議員

議席 8番 本 間 恵 治 議員

議席9番 柿 沼 英 己 議員

議席10番 森 昌 彦 議員

以上、申し上げたとおり指定します。

◇議長（森 昌彦君） ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

◇議長（森 昌彦君） 休憩を解いて再開いたします。

○日程第5 会議録署名議員の指名

◇議長（森 昌彦君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席2番河内初光議員、議席3番川島定夫議員、以上の両議員を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第6 会期の決定

◇議長（森 昌彦君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○日程第7 諸報告

◇議長（森 昌彦君） 日程第7、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、平成24年度2月分、3月分、4月分、平成25年度4月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第8 選挙第2号 副議長選挙について

◇議長（森 昌彦君） 日程第8、選挙第2号 副議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に本間恵治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました本間恵治議員が副議長に当選されました。

当選されました本間恵治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

本間恵治議員さん、当選受託のご挨拶をお願いいたします。

〔8番 本間恵治君発言〕

◇8番（本間恵治君） ただいま、指名推選によりまして、副議長という大役を仰せつかりました。森昌彦議長を補佐し、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

◇議長（森 昌彦君） 以上で副議長選挙を終わります。



○日程第9 議案第6号 監査委員の選任について

◇議長（森 昌彦君） 日程第9、議案第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 小島幸典議員に申し上げます。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、本件の審議が終了するまでの間、しばらく退席をお願いいたします。

〔7番 小島幸典君退場〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第6号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

当組合の監査委員でありました小島幸典氏の組合議員の辞職に伴い、組合監査委員の職も失うことになりましたので、後任の監査委員を選任いたしたく、提案する次第でございます。

当組合の監査委員は2名の委員をもって組織されており、識見を有する者のうちから選出される委員は千代田町の白石正躬氏をお願いしてございます。

このたび議員のうちから選出される監査委員として、邑楽町議会から選出されております小島幸典氏を選任いたしたい次第でございます。

小島幸典氏は、邑楽町議会副議長や常任委員長を歴任され、また、邑楽町監査委員及び当組合の監査委員としてもご活躍なされ、人格高潔で財務管理等にも精通しておられ、当組合の監査委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第6号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいまより、書記をして退席中の小島幸典議員に入場の連絡をいたさせます。

〔7番 小島幸典君入場〕

○日程第10 議案第7号 公平委員会の委員の選任について

○日程第11 議案第8号 公平委員会の委員の選任について

○日程第12 議案第9号 公平委員会の委員の選任について

◇議長（森 昌彦君） ここで、議案の上程についてお諮りいたします。

日程第10、議案第7号、日程第11、議案第8号並びに日程第12、議案第9号はいずれも公平委員会の委員の選任に関する案件であります。

この際、以上の3議案を一括上程といたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号 公平委員会の委員の選任について、議案第8号 公平委員会の委員の選任について、議案第9号 公平委員会の委員の選任についてを一括議題といたします。

書記長をして議案を順次朗読いたさせます。

書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） これより、3議案について提案者からの説明を求めます。
村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） ただいま一括上程されました3議案、議案第7号 公平委員会の委員の選任について、議案第8号 公平委員会の委員の選任について及び議案第9号 公平委員会の委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

当組合の公平委員会の委員でございます大泉町、邑楽町及び千代田町から推薦されております委員の任期が本年6月29日をもって任期満了となります。

次期委員として、大泉町から推薦されました高木雅士氏、邑楽町から推薦されました田部井猛夫氏、千代田町から推薦されました齋藤千鶴子氏の3名にお願いいたしたく提案する次第でございます。

3名の方々は、それぞれの町の公平委員の要職に就任されており、人格高潔でかつ民主的であり、さらに人事行政に関しましても幅広い識見を有しておりますので、当組合の公平委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終了します。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第7号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第9号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で一括上程された3議案の審議を終わります。

◇

○管理者挨拶

◇議長（森 昌彦君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公私ともご多忙のところ、組合議会臨時会にご出席いただき、私どもでご提案いたしました議案に対しまして原案どおりご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の組合議会におきまして、新たな議長さん、副議長さんが誕生し、また監査委員さん、公平委員さんも選任され、組合の運営組織が整ったことは、まことに喜ばしいことと思っております。

当組合の施設は、焼却施設が21年、斎場施設が33年を経過し、各施設の老朽化が著しく、改修や修繕に要する費用も年々増大しております。

現在、太田市及び西邑楽三町において、新焼却処理施設建設に向けて協議が進んでおります。

当組合のごみ処理施設におきましては新焼却炉が稼動するまでとし、施設の維持管理については、引き続き最少の経費で安定的な運営ができますよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、住民より要望のあった斎場における犬、猫等のペットの火葬後の残骨の処分の方法ですが、一般廃棄物とは別な場所で埋葬できないか、事務局に検討させております。

方向が決まりましたら、議員皆様にご提案を申し上げる次第でございますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これから、ますます暑くなってまいります。議員皆様におかれましては、身体に充分ご自愛いただきながら議会活動に邁進していただきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（森 昌彦君） これをもちまして、平成25年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会臨時議長

河 内 初 光

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

森 昌 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

河 内 初 光

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

川 島 定 夫